



真庭市

NO.18
2009.11.1

議会だより



【久世祭り】

久世祭りは毎年10月24日に宵祭り、25日には5つの神社の神輿が街中に繰り出し、その後ろを10社のだんじりがつき従う「御祭礼」が行われます。25日、26日の夜には、けんか囃子を響かせながら、互いのだんじりを激しくぶつけ合う「だんじり喧嘩」が行われ、押し手、乗り手や観客の興奮は最高潮に達します。

もくじ

- 9月定例会、8月臨時会 p.2~ 6
 予算・決算審査特別委員会
- 各委員会報告 p.7~ 9
- 一般質問 p.10~ 18
- 議会の動き p.19
- 請願・陳情の受付、編集後記 p.20



平成21年9月第8回真庭市議会

9月定例会

(会期 9月1日から9月30日まで)

平成21年度 補正予算

総額 13億 1,225万 2千円

を可決しました

一般会計	6億2,226万 7千円
特別会計	8,167万 6千円
公営企業会計	830万 9千円

補正後総予算額 485億 1,129万 0千円
 対前年9月比 △9億 2,444万 0千円 (△1.9%)

本会議は9月1日に開会し、認定17件、報告2件、議案23件が上程されました。報告2件については、質疑を行い、また、議案第125号（真庭市と新庄村とのコミュニティバス運行の事務委託に関するもの）については、即日採決され、原案のとおり可決されました。また、2日目6名、3日目6名及び4日目6名の合計18名の議員が一般質問を行いました。

5日目は請願・陳情10件が上程され、初日に上程された議案とあわせて質疑を行いました。

続いて、議案等の委員会付託を行い、平成20年度決算認定、平成21年度補正予算につい

ては、それぞれ、特別委員会を設置し付託、その他議案等については各所管の委員会に付託しました。

最終日は委員長報告、質疑、討論及び採決を行いました。その中で、議案第130号（平成21年度一般会計補正予算）については、真庭市の歴史・文化資料のデータ化などに係る予算を削除した予算修正案が提出され、修正案及び修正部分を除く予算案について採決を行い、可決されました。また、議員発議案4件も提出され、質疑、討論、採決を行い閉会しました。

◆認定 全て原案可決

※全て決算審査特別委員会に付託

認定第1号 平成20年度真庭市一般会計決算の認定について

認定第2号 平成20年度真庭市国民健康保険特別会計決算の認定について

認定第3号 平成20年度真庭市老人保健特別会計決算の認定について

認定第4号 平成20年度真庭市後期高齢者医療特別会計決算の認定について

認定第5号 平成20年度真庭市介護保険特別会計決算の認定について

認定第6号 平成20年度真庭市介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）決算の認定について

認定第 7 号 平成20年度
真庭市簡易水道事業特別会
計決算の認定について

真庭市温泉事業特別会計決
算の認定について

認定第 8 号 平成20年度
真庭市浄化槽事業特別会計
決算の認定について

認定第 15 号 平成20年度
真庭市農業共済事業特別会
計決算の認定について

認定第 9 号 平成20年度
真庭市農業集落排水事業特
別会計決算の認定について

認定第 16 号 平成20年度
真庭市水道事業会計決算の
認定について

認定第 10 号 平成20年度
真庭市公共下水道事業特別
会計決算の認定について

認定第 17 号 平成20年度
真庭市国民健康保険湯原温
泉病院事業会計決算の認定
について

◆報告

認定第 11 号 平成20年度
真庭市分譲宅地事業特別会
計決算の認定について

報告第 11 号 健全化判断
比率及び資金不足比率につ
いて

認定第 12 号 平成20年度
真庭市津黒高原観光事業特
別会計決算の認定について

これは、平成20年度決算
に基づく健全化判断比率及
び資金不足比率について、
地方公共団体の財政の健全
化に関する法律の規定によ
り議会に報告するものです。
昨年度試行導入、今年度
本格導入されたもので、一
般会計だけでなく、事業会
計を含む全会計を対象に財
政危機の早期発見と健全化

認定第 13 号 平成20年度
真庭市クリエイト菅谷事業
特別会計決算の認定につい
て

認定第 14 号 平成20年度

を促すことを目的としてい
ます。実質赤字額、連結実
質赤字額はなく、実質公債
費比率、将来負担比率はと
もに昨年度よりも向上して
おり、いずれも早期健全化
基準を下回っています。

報告第 12 号 専決処分
の報告について

市道での落石による車両
破損事故、市道に敷かれた
舗装タイルによる車両破損
事故です。

◆議案

※（ ）内は付託委員会
※議案第125号は委員会付託
を省略

議案第 122 号 真庭市辺地
総合整備計画の変更につい
て

(総務)

これは、平成21年度以降
の事業内容の見直しにより、
計画書の変更を行うもので
す。藤森地区、見尾・真賀
地区、曲り・古呂々尾中地
区が対象で、それぞれ、市

道黒杭線の事業費増、市道
見尾神庭線の事業費増、曲
り・古呂々尾中地内の携帯
電話不感地域解消のための
移动通信用鉄塔の新設が変
更内容です。

原案可決

議案第 123 号 真庭市過疎
地域自立促進市町村計画の
変更について

(総務)

これは、平成21年度以降
の事業内容の見直しにより、
計画書の変更を行うもので、
林道の新規開設など事業11
件の変更に係るものです。

原案可決

議案第 124 号 真庭市国民
健康保険条例の一部改正に
ついて

(文教厚生)

原案可決

議案第 125 号 真庭市と新
庄村との真庭市コミュニテ
ィバス運行に係る事務委託
に関する規約の制定につい
て

これは、9月30日で廃止
となる中鉄北部バス「新庄
線」について、新庄村から
の申し入れにより、真庭市
コミュニティバスが代替運
行することとなり、10月1
日から運行できるよう規約
を制定するものです。

原案可決

議案第 126 号 字の区域・
名称の変更について

(文教厚生)

原案可決

議案第 127 号 真庭市農業
共済水稲無事戻金の交付に
ついて

(産業建設)

原案可決

議案第 128 号 真庭市農業
共済果樹無事戻金の交付に
ついて

(産業建設)

原案可決

議案第 129 号 真庭市ワイ
ン醸造施設条例の一部改正
について

（産業建設）

これは、ワイン醸造販売施設「ひるぜんワイナリー」を新たに真庭市蒜山上福田地内に建設することに伴ない、名称及び位置を改正するものです。

原案可決

議案第 130 号 平成21年度
真庭市一般会計補正予算（第2号）について

（予算）

修正可決

議案第 131 号 平成21年度
真庭市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について

（予算）

原案可決

議案第 132 号 平成21年度
真庭市老人保健特別会計補正予算（第1号）について

（予算）

原案可決

議案第 133 号 平成21年度
真庭市後期高齢者医療特別

会計補正予算（第2号）について

（予算）

原案可決

議案第 134 号 平成21年度
真庭市介護保険特別会計補正予算（第2号）について

（予算）

原案可決

議案第 135 号 平成21年度
真庭市介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）補正予算（第2号）について

（予算）

原案可決

議案第 136 号 平成21年度
真庭市簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）について

（予算）

原案可決

議案第 137 号 平成21年度
真庭市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）について

（予算）

原案可決

議案第 138 号 平成21年度
真庭市分譲宅地事業特別会計補正予算（第1号）について

（予算）

原案可決

〔討論あり〕

反対 事業責任は県にあり、市が財政負担し用地購入する緊急性もない。

市としての宅地分譲戦略、土地利用計画など具体的な計画も示されておらず、住民に対する説明責任を果たせない。

県住宅供給公社の解散について、議会、委員会に経過説明がなされていない。

住宅の供給見通しが不十分であり、財政難の中、住民ニーズに対応した行政運営をすべきである。

賛成 落合町当時、地域の発展を目的に計画されたもので、区画を購入するという確約書を県とも取り交わしている。

売却が進んでいないのは、

金額などの面に原因があり、条件さえ整えば、落合・久世間の要所にあるため十分に分譲は可能である。

住宅地については低価格で提供でき、住宅も建てやすくなる。市への経済効果もあり、建築、建設関係の産業に大きく寄与する施策である。

議案第 139 号 平成21年度
真庭市津黒高原観光事業特別会計補正予算（第2号）について

（予算）

原案可決

議案第 140 号 平成21年度
真庭市クリエイト管谷事業特別会計補正予算（第1号）について

（予算）

原案可決

議案第 141 号 平成21年度
真庭市温泉事業特別会計補正予算（第2号）について

（予算）

原案可決

議案第 142 号 平成21年度
真庭市農業共済事業特別会計補正予算（第2号）について

（予算）

原案可決

議案第 143 号 平成21年度
真庭市水道事業会計補正予算（第2号）について

（予算）

原案可決

議案第 144 号 平成21年度
真庭市国民健康保険湯原温泉病院事業会計補正予算（第2号）について

（予算）

原案可決

◆請願・陳情

※（ ）内は付託委員会

請願第 2 号 椎茸への被害に関する請願書

（産業建設）

趣旨採択

陳情第 20 号 農道（蒜山共和地区）の市道認定につ

いての要望書

〔産業建設〕

不採択

陳情第 26 号 国・県に対して「私学助成の拡充を求める意見書」の提出を要請する陳情書

〔文教厚生〕

採択

陳情第 21 号 市水道の早期導入（落合日野上地区）及び市道下方中倉線道路舗装整備に関する申し入れ書

〔産業建設〕

採択

陳情第 27 号 陳情書：市道竹の花線改良促進について他

〔産業建設〕

一部採択

陳情第 22 号 要望書：公共事業予算の大幅な増額について他

〔総務〕

趣旨採択

陳情第 28 号 家族従事者の働き分を認めない「所得税法56条の廃止をもとめる意見書」採択を求める陳情書

〔文教厚生〕

採択

陳情第 24 号 生活道（北房立、小殿地区）の舗装に関する陳情書

〔産業建設〕

不採択

陳情第 29 号 県道西原追分線における西原地内街路灯設置について

〔産業建設〕

不採択

陳情第 25 号 市道（勝山上三田地区）の改良（市道拡張とガードレールの設置）に関する陳情書

〔産業建設〕

採択

継続案件

陳情第 12 号 「下村工区」内の農道の市道認定に関する陳情書

る陳情書

〔産業建設〕

不採択

陳情第 14 号 須之内小池線の市道昇格に関する要望書

〔産業建設〕

不採択

陳情第 18 号 「気候保護法」の制定に関する意見書採択を求める陳情

〔文教厚生〕

採択

◆議員発議

発議第 6 号 地方自治の継続性を守るための予算執行を求める意見書の提出について

原案可決

〔討論あり〕

反対 住民意思を尊重し、無駄を省き、市民に対し行政が行き届く事業を進めるべきである。国の補正予算を見直し、地域住民の望む

予算を執行することが必要であり、14兆円を超える国の補正予算全てが必要であるという趣旨の意見書は出すべきでない。

事業が中止されるというのは推測の段階であり、政府に対し意見書を出すことに意味があるかないか不明確である。

賛成 無駄な事業は省くべきだが、日本経済に活力をつけるため、地域活性化や経済対策、景気底入れのための補正予算については継続すべきである。

これまでの経済対策により、景気の底上げはされているが、今後も景気浮揚策を継続する必要がある、予算執行を停止することなく、事業を速やかに進めるべきである。

発議第 7 号 私学助成の充実を求める意見書の提出について

原案可決

発議第 8 号 所得税法56

条の廃止を求める意見書の提出について

原案可決

発議第 9 号 「気候保護法」の制定に関する意見書の提出について

原案可決

継続審査中の案件

陳情第 7 号 物価に見合う年金引き上げを求める意見書を関係大臣へ提出することを求める陳情

〔文教厚生〕

陳情第 11 号 延風・高山地区集会所に関する事故防止についての陳情書

〔総務〕

予算審査 特別委員会

9月10日の本会議において、議長を除く25名の委員からなる「予算審査特別委

員会」が設置され、委員長に宮田精一議員、副委員長に福井莊助議員が選任されました。平成21年度一般会計補正予算、特別会計および事業会計の合計15件が委員付託され、9月24日、25日の2日間委員会を開催し、慎重審査を行いました。24日は総務部、企画財政部、議会事務局、消防本部、市民生活部、健康福祉部、教育委員会、湯原温泉病院、蒜山振興局及び湯原支局関係の補正予算について、25日は産業観光部、建設部及び上下水道部関係の補正予算について、関係部・課長から詳細説明を受けました。今回の補正予算は、国の補正予算（第1号）等国・県の補助金の内示などに対応する事業費や、梅雨前線豪雨に伴う災害の復旧予算、ふるさと雇用再生特別交付金、緊急雇用対策関係予算、修繕等の緊急を要するものを中心として予算計上したものです。

議案審議では多くの質疑

がなされ、それぞれ説明を求めて慎重審査しました。

この内、一般会計補正予算については、地域情報通信技術利活用推進事業について、国から不採択の連絡があったとの報告を聞き、修正すべきではないかとの委員意見が出て、賛成多数で修正することとなりました。また、分譲宅地事業予算についても多くの質疑があり、委員からは、「白梅団地の購入にあたって、購入した土地が塩漬けにならないか。団地開発の計画を示してほしい。なぜもう少し早い時期に議会に対し協議ができなかったのか。地域産業の振興に反映するように図ること。地元の思いを考えるべきだ。」など多くの質疑がありました。その後、反対・賛成討論が行われ、採決の結果、賛成多数で可決されました。その他、津黒高原観光事業予算の予備費のとり方についての指摘もあり、採決の結果、一般会計については修正案を提出

することとなり、当該修正部分を除く一般会計予算については、原案可決、その他補正予算については全て原案可決となりました。

決算審査 特別委員会

9月10日の本会議において、議長及び監査委員を除く24名の委員からなる「決算審査特別委員会」が設置され、委員長に古南源二議員、副委員長に入澤廣成議員が選任されました。平成20年度一般会計決算の認定他、合計17件が委員会付託され、9月17日、18日の2日間委員会を開催し、慎重審査を行いました。議案審議では多くの質疑があり、それぞれ担当部から説明を求め、審査を行いました。審議の結果、付託された決算認定17件はいずれも認定すべきものと認めました。

平成21年8月第7回真庭市議会

8

月臨時会

会期 8月11日の1日

臨時会において、報告1件の他、高規格救急車の買入れに関するものなど議案4件が上程され、執行部より提案説明がありました。報告1件の質疑の後、議案について質疑、採決を行い、全て原案のとおり可決されました。

◆報告

報告第10号 専決処分の報告について

市道での落石による車両破損事故、市道未舗装箇所での車両破損事故、公用車による車両破損事故です。

◆議案

議案第118号 真庭市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について
原案可決

議案第119号 委託協定の締結について（真庭市公共下水道落合浄化センター建設工事）
原案可決

議案第120号 動産の買入れについて（消防ポンプ自動車）
原案可決

議案第121号 動産の買入れについて（高規格救急車）
原案可決

総務常任委員会

閉会中の委員会開催内容

平成21年7月16日及び27日、8月31日の3回、委員会を開催し担当部署の出席を求め、閉会中の調査を行いました。

●平成21年7月16日

《財政課》

・真庭市財政計画見直しについて

《行政改革審議監室》

・定員適正化計画について

《企画政策課》

・総合計画の実施計画ローリングについて

実施事業計画費は、204億900万円で、前年度計画費に対し35億2,600万円の減となっています。主な内容はラストワンマイルの減額、庁舎建設の減額、中山間直接支払制度の延長による増額、湯原温泉病院の機器整備・医療費給付の増額などです。

《情報推進課》

・地図情報システム(GIS)について

これは、各課においてそれぞれの目的に応じて作られた地図を一元管理するもので、住民サービスにつながるものであれば、住民に対し公開が可能となります。

●平成21年7月27日

《行政改革審議監室》

・指定管理者制度運用ガイドラインについて

「昨年度の指定替えにあたり、所管課と担当部署との連結部で従来からの運用指針の解釈が充分できていなかったこと、運用指針の記述が曖昧であったということで指定替えに手間取った経緯があったことから、全面的な改定を行った。大きな改正は自主事業の定義の明記の明確化、施設納付金の適正化、基準額の設定、審査項目の追加が改正点である。」との説明を受けました。

委員からは、公募の募集枠についての質疑があり、「原則として県内事業者が対象であるが、競争性が保たれるなど条件によっては市内限定もあり得る。直営の方がよい施設もあるので精査したい。」

との回答がありました。また、譲渡したほうがよい施設もあること、三セク、財団などへの出資額の見直しを求める意見などがありました。

《企画政策課》

・小規模集落応援事業アンケート結果について

事業の対象は地理的条件、辺地区域の指定状況や生活圏中心地からの距離や高齢化率などの要件を踏まえ、市が選定した85自治体と要望のあった17自治体を対象として実施したものです。

(結果)『自治会長からの問題提起、それに対する提案が少なかったため訪問し懇談する必要性がある。』

調査の中で「まちづくりに対する提案」については、早急に対応が可能、引き続き対応・現状のまま対応、今すぐ対応できない、対応が困難・対応の必要なし、検討の必要あり、地域等で主体的に取り組むべきものに区別して短期的あるいは長期的に取り組むものとして検討する。

市の施策としては、人的支援として国の総務省で過疎問題懇談会の集落支援員という

制度を平成20年度から始めており、特別交付税措置があるのでモデル地域検討に取り組みたい。』とのことでした。

《消防本部・湯原分署視察》

・救急救命士による訓練を視察

・消防本部施設内を視察
・ドクターカーについて

●平成21年8月31日

建設中の新本庁舎の現地視察を行い、庁舎周辺の道路整備についても協議を行いました。



久世庁舎敷地内に建設の進む新本庁舎

文教厚生常任委員会

閉会中の委員会開催内容

平成21年7月6日から13日までの5日間、市内の学校等の視察を行い、7月16日、8月18日にまとめ、対応協議、市側の対応について説明を求めました。また、コミュニケーションバスなどについて報告を受けました。

《市内学校訪問及び対応協議》

中学校7校・小学校28校・幼稚園12園・保育園18園（内、民営保育園1園）・落合こども園・美川こども園・白梅塾の計68施設を訪問

学校訪問にあたっては、事前に学校側に対し運営上の課題についてアンケートを実施。おおよその運営上の課題を明らかにした上で、現場を訪問し、施設側からのヒアリングにより運営上の課題、施設修繕要望、学童の状況などの報告を受けました。その後、委員会として協議を行いました。委員からは、「発達障害児の増加が年々見られる。近



久世幼稚園を視察

年の経済不況の中で経済困難家庭の増加が見られる。地域集団が少なくなっており、幼稚園や保育園では特に社会経験不足による子供の体力低下やコミュニケーション能力の低下が見られる。現場の課題では、市独自の支援員や非常勤教諭も充てられているが特別支援学級や軽度発達障害児に対するマンパワーの不足。保育園での臨時職員比率の是正の問題、老朽化に伴う耐震化の問題がある。」など様々な指摘事項が提示され、委員会として市側に対し申し入れ、それぞれ回答を受けました。

《市民生活部》

●主な申し入れ事項及び回答
全体として、軽度発達障害児の対応充実を求めるものや臨時職員比率の是正、処遇改善を求めるものなど8項目。
（回答）「担当職員研修会の実施など充実させる。欠員補充は行う。臨時職員の待遇改善など担当部（総務部）と検討する。」との説明がありました。
その他、各施設個別に対しても、計5項目を申し入れ、それぞれ回答を受けました。

・コミュニケーションバスについて
「9月末日を持つて中鉄北部バスが廃止となり、代替ルート3ルート、北房―久世、蒜山―久世、新庄―久世ルートについてコミュニケーションバスを代替運行する。蒜山線は5往復、29人乗り、15人乗り2台で対応。北房線は4往復、15人乗り1台で対応。新庄線は4往復、29人乗り1台で対応。新庄村との負担割合は年間総事業費を1,500万円想定している。運賃収入は300万円を想定しており、残り1,200万円の内、3分の1を真庭市と新庄村とで200万円ずつ固定割負担。あ

《教育委員会》

との800万円は乗車比率で負担する。既存の路線バスの時刻表との磨り合わせも行うっており、広報紙9月号で市民に周知する。」との説明を受けました。

・八束小学校体育館の対応について



委員会協議のようす

《健康福祉部》

・O157の発生について

・新型インフルエンザの対応について

対策本部も設置されており、真庭市新型インフルエンザ対策行動計画を策定していく、など報告がありました。

産業建設常任委員会

閉会中の委員会開催内容

平成21年7月7日及び8月5日の2回、委員会を開催しました。農林道基準・市道認定基準について、下水道処理施設「みずすまし」の対応状況について、また、バイオマス事業の進捗状況について、執行部担当部署の出席を求め、調査を行いました。

《農林土木課》

・農林道基準について
「農林道については、県営事業により建設したものは市が管理するが、真庭市が事業主体となって建設したものは受益者が管理することとなる。農林道の管理移管については、土地改良事業等により整備された農道で、農業利用の目的が阻害されないことが担保されるのであれば、市道としての管理も可能である。ただ、農林道として管理していくことが基本方針ではある。」との説明がありました。

《建設部》

・市道認定基準について
「合併当初は旧町村の状況

等も勘案しながら基準を設けたところだが、合併後4年が経過し、今回、認定基準の中で幅員などの見直しを行ったところである。」との説明を受けました。

《上下水道部》

・下水道処理施設「みずすまし」の対応について
「担当課では、現在、旭川河川の水质について定点調査を行っており、関係者から聴き取り調査、専門家から意見聴取を行っている。9月末まで調査し、それらを取りまとめアユの生態への影響など因果関係を調査していく。リン、チッソを除去するためのろ過装置を設置する予定としており、今年度設計を行いたい。また、残留塩素については、空気蒸発によっても処理できるため、ブローアを入れて蒸発させ易くするなど、より効果の出るものを検討したい。」とのことでした。

《バイオマス政策課》

・バイオマス事業の進捗状況について
担当課からの説明では、「真庭市におけるバイオマス事業

の取り組みは、集積基地など一定の基盤が整備され着実に成果が生まれてきている現状にある。これらの成果を踏まえて、バイオマスのエネルギー利用からマテリアル利用まで、幅広く厚みのあるバイオマス産業の創出に向けてステップアップしていく必要がある。

このため、独立行政法人産業技術総合研究所バイオマスセンターの研究・研修拠点（サテライト）を誘致し、地域内外の産学官の連携体制を強化することにより、バイオリファイナリー事業に関する地域技術力の向上と人材育成を推進していく。」との説明を受けました。

また、「サテライトについては、年度末の開設を目指し、既存の未利用施設を改修するなどして施設整備を行っていく。この取り組みについては、全国的にも注目度が高く、三井造船の行っている真庭バイオエタノール実証プラントなどを含めて、広く市外に発信していきたい。」とのことでした。

行政視察研修
8月20日～22日

- 農林水産省（東京都）
- 農事組合法人「和郷園」（千葉県香取市）
- 真庭市観光物産展（東京都麻布十番）
- 農産物直売所「セレスアモス」（神奈川県川崎市）

特に「和郷園」や「セレスアモス」の視察研修では、農作物に使用される農薬や化学肥料の使用基準の管理体制が徹底されていることや、生産者に対して、土壌分析を行うなど栽培指導も十分に行われていること、そのことで消費者に対する安心安全を確保している面など、農業を主産業とする真庭においても大変参考になる視察研修となりました。



「和郷園」視察のようす

真庭市議会 9月定例会

一

般

質

問



一般質問の記事は質問した議員本人の原稿に基づいています。

宮本 繁 議員

「行政力」について

問

①住民と行政が一体感を築くために一番必要なことは情報の共有で、公開性だけでは不十分で、特に、行政（公共性）では「平等性・公開性・討議性」は最低必要条件である。政治的公共性の立場から「情報の定義」についての見解を。②現在の光ファイバーの加入率は③情報収集のあり方として職員八百数十名が住民の意見を収集しているが、担当課は。④定員適正化について保育士・幼稚園教諭数はまた、住民が相談に行っても「聞く力や説明能力」もない職員、無気力や上司の業務指導も聞く耳を持たない職員も適正配置では1として判断するのか。⑤学校教育課に派遣されている県職員の業務内容は。⑥危機管理システム機能が今回「皆畑地区」避難勧告の事例で

答

井手市長

どう検証されたか。⑦文化事業について特に留意すべき点は。

①市民サービス向上に必要な公共性ある情報を発信し、市民参加の開かれた行政実現のために、市が伝えたい情報と市民が知りたい情報とが離れないよう情報の優先度を意識して取捨選択している。②告知放送96%、市内無料電話86%、テレビ加入率74%。③市民に接する機会の多い職員は、様々な情報を得ていると考えられ、市政懇談会などでも市民からご意見などを頂いている。④正規・臨時保育士計158名。正規・臨時教諭計47名。未然に防止することが重要で、人事管理、労務管理等に留意する。⑤教職員の任命、服務、研修や教育課程の実施やその指導、児童・生徒の就学に関すること。⑥住民から通報が早くなされ、現地確認、応急工事なども迅速的確に行われ、素早い対応がとれた。今後も防災体制を充実

妹尾 昇 議員

新庁舎、学校へ太陽光発電の導入を

問

市はバイオマス都市として新庁舎を22年度末完成に向けて建設中である。特に空調設備は環境に配慮した木質資源ペレット燃料でバイオマスボイラーによる冷暖房を計画している。そこで提案する。電気は太陽光発電をぜひこの際導入して、まさにバイオマス都市にふさわしい、また地球に優しいエネルギーとして新庁舎の完成を見ることが市民に誇れる大きな財産と思うが、また、小中学校に太陽光発電の導入は、子供たちにCO2削減の環境教育の教材としての活用、環境負荷軽減

減の効果が期待されているが。

答

井手市長

現在の設計では、CO2削減効果の高い木質バイオマスボイラーによる冷暖房設備を採用した設計を進めている。太陽光発電には、当初は費用対効果の面から見合わせていたが、国の補助金等を活用して約50キロワット発電設備を導入し、次世代に残せる庁舎をアピールしたい。

答

大倉教育長

学校の太陽光発電の導入については学校、地域における環境エネルギー教育の一環として、今後検討していく。



新本庁舎にも導入が予定されている太陽光発電パネル（イメージ）

学校の耐震化について

問

文部科学省が全国の公立小中学校を対象にした4月1日現在の耐震調査結果を発表したが、震度6強の地震で倒壊の危険性が高く緊急の耐震改修が必要な建物は7,309棟、県内にも248棟あると発表しているが、市内にはこのような危険な建物があるかないか。また、自治体に耐震診断結果の公表が義務付けられているが、県内で真庭市だけ公表していない、なぜ公表していないか。

答

大倉教育長

市内の小中学校で21年4月現在、耐震化が必要な建物は18校で51棟あり、更に震度6強の地震で倒壊の危険性のある建物がある。また、現在2次診断を実施している小学校4校、中学校2校の診断結果が判明する10月末ごろには耐震診断結果を公表する。

福島一則 議員

農業振興について

問

真庭市は北は蒜山から南は北房までの多くの優れた特産品、農産物がある。農家は安心・安全な農産物を作ること増産することもプロ級であるが、販売に関しては不得手である。農産物の販売を助けることにについて行政としての支援ができないか伺いたい。

答

井手市長

販売の問題は農業振興の大きな課題である。今後の農業は作るだけでなく、生産、流通、販売が一体となった産業活動、消費者の視点にたった販売戦略が必要になる。現在真庭市では、農業振興ビジョンを作成中であり、次のような施策を検討している。

農家の販売機会を増やすため、新たな市内農産物直売所の開設、ふるさとアグ

リ支援事業による既存の農産物直売所の活動の支援。市内直売所間の連携をとりどこの直売所へも出荷できる仕組みや、売れ筋農産品情報を農家に配信するシステムも検討中。京阪神など大消費地を見据えた農産品のアンテナショップや流通システムの調査研究を開始したい。販売拡大策を関係機関と連携し検討していく。真庭の農業者を元気にする施策を積極的に展開する。

情報公社について

問

今回のシステム費用を情報公社から要求されているか。されていれば幾らか。真庭市が年間に処理費を払っている経費と今回更新費用を要求されているなら、多額の経費負担になる。今後は市独自に処理をした方が安いのではないか。

答

井手市長

情報公社で共同利用しているホストコンピュータはリース期間の5年を経過

したため、現在は1年更新による再リース契約で利用している。費用は請求されていない。

単独で電算処理するための初期投資費は真庭市と同規模の自治体で約11億円必要。情報処理の経費は、同規模の自治体と比べると真庭市は比較的安く処理ができています。経費的には情報公社での処理が安いと考えます。

池田文治 議員

小規模校の改善、複式学級の解消、標準規模校を目標

問

市内中学校7校、小学校28校、幼稚園13園、保育園19園、計67施設あるが、老朽施設、児童の減少等々により耐震化による建て替え、統廃合の検討が必要であるが、設置者の基本方針、教育委員会は学校園整備推進委員会へどのように提示されるか。

れたか。また、耐震化率46%の戦略を伺いたい。

答

井手市長

具体的な方針を示していないが、教育的効果が上がる学校体制を再構築していく必要がある。

答

大倉教育長

小規模学校の改善、複式学級の解消、標準規模校を目標とすることを基本方針として、適正配置の具体的な計画の策定を諮問している。

耐震化については、推進委員会の答申を受け、今後検討する。

実施計画のうち事業区域を特定するものは公表しない

問

情報公開と事業実施について、市民との協働による行政運営を実行されているが、各実施計画はどのような

に公表しているのか伺いたい。

答 井手市長

さまざまな計画や指針を策定しているが、実施計画は総合計画の実施計画のみで、地域名などが明記された事業区域を特定するものは、公表しない。

道路の維持管理について、再点検する

問

道路（市道、農道、林道）の維持管理について、農道は国の事業で、市道は直営あるいは自治会等の協力により管理されている。林道は材価の低迷、不在地主等の原因で管理されていない所もある。市の取り組み、方針を伺いたい。

答 井手市長

林道は受益者で管理することを基本としているが整備目的の達成を図るため、実施していく方針であり、再点検する。

竹原茂三 議員

今後、停電になった場合、中国電力からの情報を頂くよう協議済みで、光電話の復旧作業等早急な対応をしていく

問

停電になり、停電が回復したにも拘らず、ひかり無料電話が不通になった場合はどのような対応を考えているのか。次にテレビについてだが、テレビ本体でなく接続機械の故障等については特定の組合と提携されているようだが市内全域の電気店と提携できないのか。真庭ひかりネットワークは、エスパス財団が指定管理者となっているが、このような状況が起こった場合、管理責任は、真庭市かエスパス財団のどちらが責任を持つのか明確にしてほしい。

答 井手市長

今後停電になった場合、

中国電力から情報提供を頂くよう協議済みであり、復旧作業等早急な対応をしていく。また9月1日に「故障かなと思ったら」というパンフレットを全戸に配布し、M-I-T放送によって随時お知らせ等もしていく。テレビの保守については、屋外設備の点検、テレビ受信レベルの確認を行うことを条件に、N-T-T西日本ホームテクノ中国と委託契約をしている。その中で宅内部分については、N-T-T西日本ホームテクノ中国と地元指定工事業者が再契約をしている。市としては、一社でも多くテクノさんと契約を結んでもらえば、より早くよりきめ細かな市民への故障等のサービスができるので、エスパスに対して、再委託先のホームテクノ中国と一店でも多く契約結ぶよう強く要望をしたい。電話の不具合が生じたことは指定管理者の久世エスパス振興財団に責任があるので、今後、このようなことがないように適切な対応をするよう指導していく。

中元唯資 議員

水道未普及地域事業の進捗状況について

問

未普及水地域の施設状況及び水源地等地元住民の意見を聞きながら、事前調査を十分に行う必要があると思う。第一次調査に基づき第二次詳細調査を行うとは、具体的に何をどのように調査されるのか。各地域との検討はいつ頃の予定か。今年度における調査実施は全未普及水地域の何%の実施に当たるのか。実施順位はどのようにして決めるのか。

答 井手市長

第一次調査で地形図や航空写真及び現地調査を行い、各地域の地下水の状況を推定し、第二次調査では、推定された各箇所地下水の有無と水量等を把握し、今後水源となるボーリング箇所を特定するため、電気探査調査を行う予定である。



水道未普及地区の水道施設

小規模工事登録制度導入について

問

仕事量が激減している建

第二次調査を実施するに当たり、協力依頼を含め各地域との協議を9月下旬より計画し、敷設整備方法等について再度各地域の方と協議を行う。今年度における調査実施率は100%の実施予定である。実施順位については、地元水源の確保が可能な地域及び地域の意向や現在の使用水の状況を勘案し、事業実施順位を定め、平成23年度より事業に着手していきたいと考えている。

設業の中で頑張っている若い職人さんや技術士の方々が、市から直接小規模工事や修繕を請け負うことや、受注することができるといって、建設業の雇用の創出という面からも導入すべきと思うが、市長の見解を伺う。

答 井手市長

軽微な修繕工事の請負を希望される場合、市内業者の受注機会の拡大を図るため、真庭市入札参加資格申請書、小規模工事等という項目で申請していただいており、50万円未満の小規模修繕工事について支局及び各担当課から発注している。

妹尾智之

議員

新型インフルエンザの本格流行と我がまち、市の取り組みについて

問

①我がまちにおける国、県

や医療機関との連携した情報共有や機動的連携体制について。②重症化しやすい高齢者や妊婦、乳幼児や高リスク者対策について。③高齢者の多い介護、福祉施設での集団感染を防ぐ対策について。④学校現場、保育現場での予防策や流行が起きた際の取り組みについて。⑤基本的予防のための市民、地域、事業所への啓発活動について。

答 井手市長

①県、市、医療機関と各関係機関が連携し、対応策を実施。患者の発生に関し各機関において情報を共有し、迅速に対策を講じ、それぞれの機関で体制整備をしている。②症状があった場合は早期受診、治療を受けるよう、感染予防の励行や相談窓口等について最新情報を提供し、意識を高める。③うがい、手洗い、せきエチケットの励行を指導するとともに、県からの感染情報や介護保険情報により、情報の共有化を図り感染防止対策の周知に努める。④

手洗い、うがいの励行、症状が出た者のマスクの着用、外出の自粛、せきエチケットの徹底、早期受診や治療、健康観察の徹底等の指導を教職員及び児童・生徒に対して行っている。⑤告知放送、MIT、真庭市ホームページ等で感染予防の励行や市の相談窓口、保健所の発熱相談センター等の最新情報を提供し、冷静な行動を呼びかける。

防災について

問

高齢者施設、保育園、幼稚園、小学校、中学校のガラスを飛散防止加工にして安全確保をしてはと思うが、市長の考えを伺う。

答 井手市長

今後の施設整備においては飛散防止フィルム、強化ガラス、繊維入りガラス、網入りガラス等の使用により被害を最小限に抑えられるよう考慮したいと考えている。

長尾

修

議員

指定管理者制度について

問

地域の住民福祉の向上や産業振興、安定雇用などを設置目的とした多くの公の施設が4月から新たに指定管理者制度に基づき管理運営を行っている。

①7月に作成した運用ガイドラインで今までと違うところ、追加したところは。
②2人の副市長が役員就任していた施設のその後は。
③津黒高原荘、クリエイト菅谷の施設は今後どのような方向に進むのか。
④指定管理者が替わった場合でも以前からの従業員は継続雇用となっているが。
⑤従前の事業者はその後どうなっているのか。

答 井手市長

①新たに制度導入を検討する場合、事前に公の施設と

して存続すべき施設かどうかを再確認する。また指定管理業務と自主事業の明確化を図り、指定管理料基準額及び施設納付金基準額を設定する。さらに、地域への経済効果、市内業者の育成等の観点から、制度の趣旨を逸脱しない範囲で地域を限定した募集を認める。申込者の審査も地域貢献や社会貢献に関する取り組みを積極的に評価する。

②それぞれの法人からの要請に基づき、市からの役員就任は適正に継続したい。
③津黒高原荘は地元の意見、要望を聞き内部検討を行い、施設の経営改善や一層の有



農村型リゾートクリエイト菅谷

効活用のため指定管理者制度の導入が望ましいとの方針決定をした。クリエイティブ谷は地域づくり委員会等の意見を聞き、指定管理者制度導入を決定しており、再度地元関係者の意見聴取を行い、導入時期や選定方法などの検討に着手する。

④ ひまわり館などを管理していた(株)湯原ファームバーデンから(株)ガットへ変更し、従業員は継続雇用されており、その後定年や自己都合により、3名の方が退職されたとの報告を受けている。

⑤ 従前の指定管理者であった(株)湯原ファームバーデンは株主総会において法人を解散する決議が行われ、清算手続きを進めている。

小田 康文

議員

真庭市立小学校の再編整備について

問

市内28小学校の内、現在複式学級のある10校で「小

規模校の教育を考える会」が開催された。しかし、参加した地区民や保護者に対して教育委員会からも学校整備推進委員会からも何ら提案されることが無く、また考えている事柄の説明も一切行われなかった。

市立小学校の再編整備を進めるに当たって教育委員会がどのように考えているのかお尋ねする。

① どのようなスケジュールで再編整備を進めていくのか。

② 再編整備の基本方針とはどのようなものであるか。

③ 学校整備推進委員会が答申を出す前に実施する地区民や保護者との意見交換会は1回限りと聞いている。充分な意見交換ができていないとは思えないが、今後実施する予定はないか。

答

大倉教育長

① 小学校の再編整備を進めていくスケジュールは、先ず今年の10月頃に答申が出される予定である。第1期は計画の立案、第2期は耐震性や小規模校の複式学級

等の改善に実施計画を立てて具体的に進んでいく段階第3期は標準規模校体制にもっていきたいと考えているが、具体的に何年度にという考えは持ち合わせていない。

② 再編整備の基本方針とは小規模校の改善、複式学級の解消、1学年2学級以上3学級以下の標準規模校の設置を目標とすることである。

答

大植教育次長

③ 学校整備推進委員会はこのから答申について取りまとめの作業に入る。しかし、教育委員会としては学校整備を進めていく上で、このような会議を開いて地区民や保護者の意見を理解していくことは当然必要であると考えている。



岡崎 陽輔

議員

豪雨災害から住民の命と財産を守る防災計画と対策を

問

兵庫県佐用町など気象異常による集中豪雨は各地で甚大な被害を及ぼした。ゲリラ豪雨の発生回数は20年前と比較して15倍である。気象の異常で被害が予想されるなら、その対策をとるのが政治の責任だ。合併によって支局単位での対応力も低下した。市全域で多発的な災害が発生した場合対応できないのではないか。

▽行政組織の初動態勢の強化▽ハザードマップを活用した防災教育▽避難計画や避難基準の明確化▽専任の防災担当職員の配置による系統的な体制▽自主防災組織の整備▽災害時要援護者の避難支援プランの策定▽土砂水害災害危険箇所の点検整備の充実など行政の責任を明確にしながら、自助

答

井手市長

共助という自分や地域住民の命は自ら守るという視点に立った地域防災計画の見直しを行い、ソフトとハード両面の科学的で系統的な防災対策をつくるべきだ。

指摘された観点で地域防災計画を細部に点検し、充実強化する方向で見直したい。自主防災組織の拡充に努め、地域と連携して計画策定する。職員の初動態勢は被災現場に十分な配置ができるようマニュアルを改定した。今年度、土砂災害危険箇所基礎調査を危険渓流で79箇所、急傾斜で60箇所実施する。全ての箇所調査の完了を県に要望する。今年度中に災害時要援護者避難支援プランを策定したい。

問

公の施設利用検討は、地域住民の幅広い意見の反映を

検討にあたっては住民ニーズや地域要望の活用も考

えられる。公開性と透明性による市民の幅広い声を集約する市民参加のプロセスを保障すべきだ。

答 井手市長

市民参加の機会確保と意見反映は、公共施設見直し指針に明示し地域住民や利用者の意見、ニーズ把握した上で本年度中に個別施設の管理運営方針を決定公表したい。



草地秀育

議員

赤線、青線の管理補修事業等、助成上限額拡大へ

問

市内の赤線、青線の管理について、少しの差で災害にかかっていない場合、10万円限度の原材料の支給制

度があるが、少額すぎるので資材、重機の借り上げ料等、もっと上限額を拡大し、支援していくなどの救済対策はとれないか。

答 井手市長

資材、重機の借り上げ料等、上限額の拡大については、真庭市建設事業補助金交付規定との整合を図りながら指摘のとおり拡大の方向で検討したいと考えている。

給与改定は人事院勧告を尊重

問

8月11日付人事院は、本年は厳しい経済、雇用情勢が民間の給与に反映されたことを受けて、公務員の月例給について、俸給表の引き下げ改定を行うとともに、ボーナスについても年内で0.35カ月引き下げるとしているが、真庭市としてはどのように取り扱うか。また手当の見直し作業はどの程度進んでいるか。

答 井手市長

市としては国の人事院勧告や岡山県人事委員会の勧告を尊重していく。手当は作業は今年度、来年度適用で進んでいる。

市の木、花、鳥の制定は新庁舎落成時を記念して

問

市長は以前真庭市の木花鳥などの制定について、本庁舎の落成時とか5周年とかといった記念になる年の制定が望ましいと言っていたが、ぼつぼつ機が熟してきたのではないか。

答 井手市長

真庭市の木、花、鳥の制定の時期については現在建設を進めている新庁舎の落成を記念し、平成22年度の半ばには決定したいと考えている。市民の皆様の見解をいただくための委員会を設け、さらに公募すること必要と考えている。制定に向け今年度中には選定委員会を設置するため、早急に準備を進める。

原 秀樹 議員

高齢者・障害者の介護対策は万全か

問

介護を必要とする対象者が著しく増加している。国の方針は地域や現場の状況と大きく掛け離れた状況にある。真庭市では、ソフト面での施策は認知症サポーター・キャラバンメイト制度、発達障害等に対するサポーステーション等官民一体となった取り組みがなされ、他市に比べ非常に進んでいるが、ハード面においては、十分な状況ではないと考える。高齢者一人暮らしの家庭1,692世帯、高齢者のみの家庭3,553世帯もある。5年後、10年後の地域を創造する時ハード面の充実も必要ではないか。今後市庁舎の新築、学校の統廃合の過程の中で現行の建物の有効利用も考へることが必要ではないか。質問①ハード面での施設確保の方針は。②福祉移送サ

答 井手市長

①施設整備は第四期高齢者保険福祉計画、介護保険事業計画に沿って行く方針である。市所有の建物の使用については、検討して行く。②国のガイドライン拡大箇所は現在検討している。③本年度職員研修として位置づけ実施していく。

答 安東健康福祉部長

①市内の介護施設、福祉施設は非常に少ないと感じている。今後検討する。

不登校、いじめの実態とその対策は

問

岡山県での小学校の不登校の割合が全国でワースト3になった。いじめは減少傾向にあるが、校内暴力は増加の状況で過去最高を記録している。市の状況を伺う。①不登校の実態は。②

校内暴力の実態は。③いじめの実態は。

答 大倉教育長

①小学校9人、中学校で49人。②小学校0件、中学校38件。③小学校9件、中学校21件。対策としてスクールサポーターの配置、警察との連携、いじめ防止教室の開催、携帯電話の取り扱い研修啓発等、学校改善に取り組み。

古南源二 議員

**洪水ハザードマップの
利活用と浸水予測箇
所の対策はどうする**

問

配布された洪水ハザードマップの避難場所が危険箇所になっていたりする。行政は中心となり市民が安心できる利活用の指導が必要ではないか。浸水予測箇所の対策はどうするのか。

答 井手市長

今後は、ハザードマップ

が地域でどのように活用されているか、マップに対する意見を把握するため振興局、支局から出向き状況を把握し精度の高い効果的な対策を地域住民とともに検討していきたい。自主防災組織に

つながってくれればいいと思う。浸水予測箇所は浸水状況を示したものであり、河川護岸の改修など対策を今すぐ講じなければならぬものではない。地元から要望・報告・訴えがあれば、職員が迅速に状況を把握し、できばきと処理する。人命にかかわることでお金がないという対応はできない。

**指定管理施設の設置
目的に沿った運営が
できているか**

問

施設の建設目的や指定管理応募時の事業計画に沿った運営はなされているか。できていなければ対処方法はどうするのか。12戸の酪農家が堆肥処理に利用している蒜山堆肥センターは、完全な地域密着型施設であ

り利用者に譲渡してもいいのではないか。ガイドラインに沿わない施設をはずすことは可能か。

答 井手市長

設置条例の趣旨に基づいた利用がなされるべきである。指定管理応募時の事業計画に沿った運営がなされていると認識する。できていない施設に対しては施設責任者である市としての立場から速やかに指導していく。モニタリングによる事業評価で担当部局が課題解決に対応する。利用者への譲渡は設置目的の観点を踏まえ慎重にしなければならぬ。ガイドラインは法的縛りはない、取り消しは地方自治法に基づいてのみ行う。

宮田精一 議員

**自然災害の対策に
ついて**

問

近年頻発している自然災害による局地的な大規模な

被害について、指摘されているのは、地球温暖化による気象条件の大きな変化と、高齢化に伴う地域防災力の低下等の社会構造の変化が挙げられる。予想も想像もできない常識外れの自然災害が、いつ、どこでも日常的に発生する可能性がある。このような現実を踏まえ、

自然災害の変化に対する警戒態勢を踏まえた防災対策の見直しが緊急かつ重要な課題である。問題や課題となっている行政の役割、地域の対応等について、市も地域防災計画の見直しを視野に入れた防災対策の不備や検証、問題点の洗い出し等を図り、対策の強化に努める必要がある。

答 井手市長

避難勧告、避難指示発令の判断基準は、土砂災害の前兆現象、降水量、河川の増水情報、土砂災害警戒情報、今後の気象情報などを総合的に判断し、早期に発令することとしている。防災訓練は、災害時にはみずからの安全を確認した上で、

地域の方々が相互に助けあって災害を克服していくという、自助共助の意識の啓発を目的としている。

河川整備計画は、各支局を通じ、地元要望等を取りまとめており、一級河川28箇所、二級河川12箇所、河川敷12箇所、河川敷のしゅんせつが必要で、県は今年度9箇所のしゅんせつを実施し、残りの箇所は引き続き実施するよう要望する。市の管理する普通河川では、4箇所しゅんせつの必要箇所があるが、全て今年度を実施する。土石流危険渓流等の防災対策は、市の要望を踏まえ、順次、危険度の高い箇所から、土砂災害防止法に基づく基礎調査を県が実施しており、早急に完了するよう強く要望する。砂防堰堤等の整備は、地元の要望を受け県で実施しており、来年度以降の事業箇所も数多くあるが、引き続き取り組む。避難所、避難経路の選定については、地域と連携をとりながら、それぞれの地域に合う計画を策定したいので、ぜひ、地域自主防災組織を設置していただきたい。

柿本健治

議員

住民自治の充実について

問

合併後、行政組織は何度となく改正されたが「住民と行政」の距離が拡大し住民サービスが低下したとの声に対し、市長の認識を伺う。地域課題への対応は、自治法に基づく「地域自治区」で事務処理を行うべきではないか。

地理的条件や高齢化によって安心して暮らしている環境が保たれにくくなっている地域への対応。

地域自主組織の取り組みとして「魅力ある地域づくり事業」を実施しているが、活用しづらいなど課題も多く改善を求められているが見解を伺う。特別地方交付税で財政措置される集落支援員制度の導入をすべきではないか。

答

井手市長

合併して4年半が経過した今日きめ細かな行政サービスが受けられなくなった住民の意見が反映されにくくなったとの意見は承知している。4年間の反省を踏まえ地域密着型行政を推進していく。地域自治区の設置は、合併協議会で設置しない結論を得ている。住民自身の手で地域づくりを行う組織づくりを進め、地域密着型の行政を推進する。「魅力ある地域づくり事業」の補助金は制約を緩和し、事務の簡素化に取り組んでいる。

公契約条例の制定について

問

今年5月13日、国会において公共サービス基本法が成立し、地方公共団体の責務が定義されている。公共調達の基本理念を定める「公契約条例」を制定し、従来までのような、価格一辺倒の入札制度から脱却した適

正な公共調達の手法を確立する事が求められているが、市長の所見を伺う。

答

井手市長

公共サービス基本法の理念にのっとり良質なサービスの実施に努める。本年より総合評価方式の試行を一部実施し、入札制度の改革に努めており、条例制定は考えていないが、十分勉強し今後調査研究する。



初本

勝

議員

コミュニティバスと福祉輸送サービスについて伺う

問

少子、高齢化が進む中、コミュニティバスが運行され、高齢者の足の確保の一翼を担っている。また中鉄バス、備北バスが9月30日

より廃止になり、代替バス運行が10月1日より全線200円で実施されることになった。乗車場まで自力で出ることが困難な人、また全然歩くことのできない人の病院通いの問題が出ている。真庭市が社会福祉協議会に委託し、対応いたしている福祉輸送サービスは、1時間当たり千円で病院に行き治療を受け、帰ると3千円から5千円程度かかる。国民年金受給者の人が安心して治療を受けることのできる、何らかの手当てをする必要があると考えるが、市長の考えを伺いたい。

答

井手市長

真庭市コミュニティバスは、市内の交通不便地域において交通手段を持たない交通弱者の足を確保するため、19年から市内34ルートで運行されている。今まで幹線は民間バス業者が路線バスを運行し、路線バスでカバーできない支線に市がコミュニティバスを運行している。10月1日からは民

間バス事業者の撤退があり、廃止になる幹線はコミュニティバスで代替運行することになる。福祉移送サービスは国のガイドラインに示された対象者に利用範囲を広げるなど、見直しを行い、支援の必要な高齢者や重度の障害者が気軽に外出できる移動手段の確保に努めていく。

今後の各支局の職員配置について

問

本庁舎建設が実施されているが、今後の支局の職員配置について伺う。

答

井手市長

新庁舎で業務開始となる平成23年度の支局の計画職員数は、蒜山振興局33人、北房支局20人、落合支局29人、勝山支局21人、湯原支局15人、美甘支局9人で合計127人の予定である。現在の支局の職員数138人から11人減となる。

三村 一夫

議員

地方分権にどう取り組みむか

問

民主党政権が誕生し地方分権が進むのでは。地方自治法の目的、自主性、自立性を発揮するには、市の企画力、政策立案能力が試されるが。

答

井手市長

地方分権がどうなるかわからない。ひも付き補助を廃止して自治体が自由に使える財源が増えることが地方分権に欠かせない。権限が委譲されれば自己責任、自己決定の責任を負うが、行政の総合力を上げ、市民の要望にこたえる事業展開を求められる。

事務の効率化と、責任の明確化を

問

起案から決裁までいくつ

印鑑が押されているか。事務の効率化と、責任の明確化のために決裁方法を改善すべきではないか。

答

井手市長

起案から10個程度押印されている。決裁事務の効率化と責任所在の明確化を図る。

市税などの徴収業務の改善はできたか

問

市税徴収に嘱託員制度を導入したが責任分散ではないか。市政健全化のためには徴収業務が適切に行われて初めて業務が完結されたといえる。目標数値を示されたい。

答

井手市長

財源確保、公平公正の上から徴収業務は重要課題であり、職員の意識改革、全庁一丸となり取り組む。市税等滞納整理対策本部で目標設定、その達成に向け努力する。

真庭市墓地公園の完成はいつになるか

問

墓地公園の建設が進められているが、完成の見通しは。

答

井手市長

市道多田金屋線及び支線は本年度完成し、計画用地の相続が済めば速やかに土地購入し、早期完成を目指す。

岩本 壯八

議員

建築関係業界への支援策について

問

不況の中で特に厳しい環境なのが建築関係だ。新築や増改築件数は激減している。建築は様々な資材、職人等、あらゆる産業と人を介して行われる総合産業だ。多くの方がこの業界に関わ

っている。増改築にも支援を行い、地域経済の底上げや雇用の維持につなげるべきだ。具体策として、増改築に対する時限立法措置として「リフォーム振興券」を発行してはどうか。施主に対して市内限定使用の券を発行し、建築の仕事をつくり、券による消費拡大も図れる。職人の技術は、市の大きな人の財産であり、廃業しているのは大きな損失。また一例で下水道の接続がある。施工には大工や左官さん、様々な建築資材購入のため、地域需要も伸び、下水道料金も市に入る。下水道の接続率は現在半分であり、強力に進めれば仕事が増える。供用開始の地区在住の職員も率先して事業に協力するべきであり、市長の強力なリーダーシップを発揮していただきたい。

答

井手市長

提案のリフォーム振興券発行は、生活支援となる懸念や、対象の内容、規模など多岐にわたる課題もあり、今後の検討課題とさせてい

公共施設への市内無料電話の設置について

問



市管理の公共施設への市内無料電話が未設置の施設が見受けられる。率先し設置すべきではないか。銀行など民間事業所へお年寄りが10円でも助かればとの思いでかけている。事業所へも接続推進を。

答

井手市長

未整備施設も現在工事手続を行っている。市民がよく利用する郵便局や県出先機関など、利用できないところがあり、加入促進に努める。

議会の動き

- 7/22 (水) 鳥取県八頭町議会視察来庁
- 23 (木) 議会運営委員会視察研修(新見市)
- 27 (月) 総務常任委員会(所管調査)
- 28 (火) 議会運営委員会視察研修(広島県三次市)
- 29 (水) 議会運営委員会視察研修(島根県浜田市)

- 8/5 (水) 産業建設常任委員会(所管調査)
- 11 (火) 8月第7回臨時会(議案説明・質疑・討論・採決)
- 17 (月) 兵庫県養父市議会視察来庁
- 18 (火) 文教厚生常任委員会(所管調査)
- 20 (木) 産業建設常任委員会視察研修(東京都)
- 21 (金) 産業建設常任委員会視察研修(千葉県香取市)
- 22 (土) 産業建設常任委員会視察研修(神奈川県川崎市)
- 24 (月) 委員会活動報告会・政治倫理調査会・議会運営委員会
- 25 (火) 産業建設常任委員会(所管調査)・美咲町議会視察来庁
- 27 (木) 文教厚生常任委員会(所管調査)・総務常任委員会(所管調査)
- 28 (金) 議会運営委員会
- 31 (月) 総務常任委員会(所管調査)

- 9/1 (火) 9月第8回定例会(1日目 議案説明)・議会全員協議会
- 3 (木) 議会運営委員会
- 4 (金) 9月第8回定例会(2日目 一般質問)
- 7 (月) 9月第8回定例会(3日目 一般質問)
- 8 (火) 9月第8回定例会(4日目 一般質問)・議会運営委員会
- 10 (木) 9月第8回定例会(5日目 質疑・委員会付託)・議会全員協議会
- 14 (月) 総務常任委員会(付託案件審査)・文教厚生常任委員会(付託案件審査)
- 15 (火) 産業建設常任委員会(付託案件審査)
- 17 (木) 決算審査特別委員会(付託案件審査)
- 18 (金) 決算審査特別委員会(付託案件審査)・議会運営委員会
- 24 (木) 予算審査特別委員会(付託案件審査)
- 25 (金) 予算審査特別委員会(付託案件審査)・議会全員協議会
- 28 (月) 議会運営委員会・政治倫理調査会
- 30 (水) 9月第8回定例会(6日目 委員長報告・質疑・討論・採決)・議会広報編集特別委員会

- 10/8 (木) 文教厚生常任委員会(所管調査)
- 9 (金) 議会広報編集特別委員会
- 13 (火) 政治倫理調査会・議会運営委員会
- 14 (水) 総務常任委員会(所管調査)
- 15 (木) 奈義町議会視察来庁
- 16 (金) 議会広報編集特別委員会
- 19 (月) 産業建設常任委員会(所管調査)



皆さんの声 お待ちしています!



議会広報編集委員会では、市民の皆さんのお声をいただき、今後の議会広報紙づくりの参考にしたいと考えています。

広報紙の内容について、また議会や行政に関するご意見ご要望等ありましたら、住所氏名を明記し議会事務局までお寄せください。郵便・FAX・電子メール等何でも結構です。

宛 先

真庭市議会事務局
〒717-0013 真庭市勝山53番地1
☎(0867) 44-2684 (直通)
FAX(0867) 44-2934
Eメール gikai@city.maniwa.lg.jp

議会を傍聴しませんか

本会議および委員会は公開を原則としており、傍聴ができます。傍聴により紙面では伝えることのできない議会や議員の生の活動がわかります。

請願・陳情の受付は次のとおりです。

3月定例会＝1月末日 ※ただし、土日祝祭日等の閉庁日は除きます。
6月定例会＝5月末日 ※陳情・請願の様式等についてのお問い合わせは議会事務局(TEL:0867-44-2684)までお願いします。
9月定例会＝8月末日
12月定例会＝11月末日

なお、請願・陳情1件につき、要望内容は1件でお願いします。複数の要望事項がある場合は、それぞれについて陳情・請願を提出してくださいようお願いします。

贈らない! 求めない! 受け取らない! 年賀状も送らない!

寄附行為等の禁止について

公職選挙法により、政治家が選挙区内で寄附行為等を行うことは禁止されています。このため、市議会議員はお中元・お歳暮などを贈ったり、地域の行事に差し入れや祝儀を出すことはできません。選挙区内に年賀状などを出すことも禁止されています。また、市民から市議会議員に対して、寄附を出すよう勧めたり、要求したりすることも禁止されています。皆さんのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

議会広報編集 特別委員会

委員長	委員	委員	委員	副委員長	委員
築澤	長尾	妹尾	氏平	岩本	岩本
敏夫	修	智之	篤正	壯八	唯資

編集後記

今年の秋も市内各地で運動会や祭りなど、様々な行事が賑やかに開催された。老若男女が顔を合わせ、親交を深め、互いに励まし合って明日への元気をもらい、地域の活力ともなっている。その地域行事も少子高齢化で次第と寂しくなり、地域によっては止めざるを得なくなっているのが現状だ。今年の八月には、歴史的な政権交代がなされた。どこが政権を持とうが、政治の責任は国民の「幸せ」にあることは間違いない。新政権にも、地方の厳しい現状を的確に把握し、中山間地に住む私たちが安心と希望を持つて暮らせる政策を期待するところである。市議会議員も新体制になって半年余り。住み良い安

心・安全のまちづくりとは何か? 夢が描ける真庭市には何が必要か? 自問自答しながら、市民の皆さんの智慧を生かすべく奮闘している。ドイツの社会学者・経済学者であるマックス・ウェーバーは、『職業としての政治』の中で、政治家に求められる資質として「洞察力」「情熱」「責任感」を挙げ、「政治とは、情熱と判断力の二つを駆使し、堅い板に力を込めてじわじわと穴をくりぬいていく作業である」と説いた。我々も、その気概で進みたい。

(岩)

